

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益 5)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 船木 耕太郎	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市八橋南2丁目10番16号	設立年月日	昭和45年5月28日
電話番号	018-864-2446	ウェブサイト	http://akita-seikabutukikin.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	240,000	50.4%
	25市町村	43,400	9.1%
	13農業協同組合	61,000	12.8%
	その他	131,500	27.6%
合計	475,900	100.0%	
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日、公益社団法人に移行した。		
事業概要	県内における野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に、予め積立した交付準備金(生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出)を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務		
事業に関連する法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法		

2 平成30年度事業実績

秋田県園芸作物価格補償事業(県単事業)については、夏秋野菜を中心に全国的な天候不順による品薄傾向により価格は堅調に推移し、価格差補給金交付額は青果全体で11,790千円(前年比32%)に減少した。
 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫事業)についても同様に、総じて高値基調であったため、補給金交付額は538千円(前年比1.4%)と大幅に減少した。また、果樹経営支援対策事業(果樹未収益期間支援事業を含む・国庫事業)については、補助金額等が12,770千円(前年比51%)となった。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業説明会の実施(回数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
補給金の早期交付(月数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
受益者負担金(千円)	目標	23,234	23,700	23,000	22,500
	実績	23,756	24,598	24,945	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	
常勤					支給対象者 (H30年度) —人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 —歳
非常勤	9	9	3	3	
内、県退職者					平均報酬年額 (H30年度) —千円
内、県職員					
計	9	9	3	3	
内、県関係者					

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	1	1	
内、県退職者			
出向職員	1	2	平均勤続年数 36年
内、県職員			
臨時・嘱託	1	1	平均年収 (H30年度) 8,765千円
内、県退職者			
計	3	4	
内、県関係者			

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
經常収益	164,863	111,468
基本財産・特定資産運用益	2,274	1,740
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	131,179	78,638
その他の収益	28,910	28,590
經常費用	161,923	106,037
事業費	131,179	78,638
管理費	30,745	27,399
人件費(事業費分含む)	21,047	16,970
当期經常増減額	2,940	5,431
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	2,940	5,431
当期指定正味財産増減額	52,913	58,856
当期正味財産増減額合計	55,853	64,287

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	41,659	31,415
固定資産	1,418,784	1,477,639
資産計	1,460,443	1,509,054
流動負債	16,246	570
短期借入金		
固定負債	483,327	483,327
長期借入金		
負債計	499,573	483,897
指定正味財産	875,303	934,159
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	85,567	90,998
うち基本財産充当額		
正味財産計	960,870	1,025,157
負債・正味財産計	1,460,443	1,509,054

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	26,627	26,627	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	101.8%	105.1%	3.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	256.4%	551.4%	5255.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	65.8%	67.9%	2.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	50,075	37,385	交付準備金造成分
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A ・野菜生産出荷安定法第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則第9条 ・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 ・果樹農業振興特別措置法第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている。	B 会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受ける事は可能な体制となっている。	A 事業説明会等の実施及び補給金の早期交付(概ね2カ月以内の交付)とも目標を達成することができた。	A 事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特措置法などに位置づけられる公的事業である。	B 常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。	A 事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。	A 予約申込数量の増加に伴い事務費負担金徴収額が増加し、収支均衡が図られている。

III 外部専門家のコメント

事業の特性上、事業収益と事業費は同額となるが、今年度は補給金・補助金等が大幅に減少した。管理収益はやや減少したものの、人件費等管理費を抑えることにより、引き続き黒字を確保することができた。基本財産・特定資産の運用は預金や債券で行っており、今期は運用益が減少しているが特に問題はない。収支は安定しており、一般正味財産も十分である。安定経営が行われていると言える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種・品目への改植等への補助金交付に関する事業を実施しており、公益的役割は大きい。	B 常勤の役員は置かれていないものの、業務上必要な指示は都度受けられる体制となっており、概ね適切であると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、一般正味財産を十分に保有し、財務内容も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組(概要)</p> <p>B評価であった組織体制については、「常勤役員がいないものの、業務等の指示はその都度受けられる体制であり、概ね適切と認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。</p> <p>A評価であった公共的役割、事業実施、財務状況については、適切且つ安定した経営健全化の維持に努めた。</p>							